

敬老の日を迎えられる皆さまへ

田布施町長 東 浩二

健やかに敬老の日を迎えられますことを心からお慶び申し上げます。

皆さまに、永年にわたり、地域や社会のためにご尽力を賜りましたおかげで田布施町は令和7年1月1日に合併70年を迎えることとなります。

こうして本町が農林水産、工業、商業のバランスのとれた、とても住みやすいまちとして成長してこられましたのも、ご長寿を迎えられます皆さまのお力があってのことと存じます。

今年度、75歳以上の方は3,180人で、このうち100歳以上の方が16人いらっしゃいます。また、最高齢は大正3年生まれの109歳の方でございます。

今年度も皆さまに楽しいお時間をお過ごしいただきたいことから、各地区や団体等で開催される『敬老イベント』を支援させていただきます

ので、多くの方のご参加をお待ちしております。

田布施町といたしましても子育て世代から高齢者まで、全ての世代が笑顔で安心して暮らせるまちを目指してまいります。皆さまには豊富な経験と深い知見のもと、これまで以上にご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

結びに、敬老の日を迎えられます皆さまが、末永くご健康で、お幸せでありますことを心からお祈り申し上げます。お祝いの言葉いたします。



第2子以降の3歳未満児の『保育料無償化』の手續について

本年9月から、第2子以降の3歳未満児の保育料が無償化となります。手續は、以下のとおりです。詳細は、町ホームページをご確認ください。

■保育所、認定こども園、地域型保育事業、へき地保育所を利用している人

原則手續不要ですが、保護者と生計を同一にする第1子の居住地が保護者と異なる場合は、手續が必要な場合がありますので、町民福祉課児童係にご相談ください。



◀町ホームページ
『第2子以降の3歳未満児の保育料無償化に関するご案内』

■認可外保育施設、企業主導型保育事業を利用している人

無償化の認定を受ける必要があるため、以下の書類を町民福祉課児童係（1階③窓口）まで提出してください。

- ・申請書
- ・保育の必要性を証明する書類

※就労、妊娠・出産、保護者の疾病など『保育の必要性』があることが要件となります。